



# 三井住友・ スーパーアクティブ・オープン 愛称: 元気!

追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、下記の委託会社までお問い合わせください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

**<委託会社への照会先>**

ホームページ: <http://www.smam-jp.com>

お客さま専用フリーダイヤル: **0120-88-2976**

[受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

## 委託会社の概要

委託会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2017年8月31日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額 5兆9,731億円(2017年8月31日現在)

## 商品分類

| 商品分類    |        |                   |         |
|---------|--------|-------------------|---------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 補 足 分 類 |
| 追加型     | 国内     | 株式                | 特殊型     |

| 属性区分   |         |        |                      |
|--|---------|--------|----------------------|
| 投資対象資産   | 決 算 頻 度 | 投資対象地域 | 特 殊 型                |
| 資産複合<br>(株式、株価指数先物取引、<br>株価指数オプション取引、<br>株券オプション取引)<br>資産配分変更型 | 年2回     | 日本     | その他型<br>(機動的レバレッジ運用) |

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2017年10月24日に関東財務局長に提出しており、2017年10月25日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

日本の取引所上場株式を中心に投資しつつ、日本において行われる株券オプション取引、株価指数先物取引および株価指数オプション取引等を活用して、信託財産の中・長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 日本の取引所上場株式のなかから、日本の株式市場の動きをアウトパフォームしていくとみられる銘柄に投資します。

**2** 組入候補銘柄の選定にあたっては以下の観点を重視します。

- 収益力、成長力、財務内容などからみて投資価値が高い。
- リストラ効果等により収益の回復が期待できる。
- 株価水準等から割安と判断される。

上記の候補銘柄の中から、リスク分散やテクニカル分析等を考慮して、ポートフォリオを構築します。

**3** 現物株式の運用は中・長期的にTOPIX（東証株価指数）を上回る運用成果を目指します。



### TOPIX(東証株価指数)とは

東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、東京証券取引所は当ファンドとは何ら関係なく、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

**4** 日本において行われる株券オプション取引、株価指数先物取引および株価指数オプション取引等を積極的に活用し、収益の獲得につとめます。

- 株券オプション取引、株価指数オプション取引については店頭取引を行うことができるものとします。

**5** 実質組入比率は、現物株式の組入れのほか株券オプション取引、株価指数先物取引および株価指数オプション取引等を活用することにより、上限を信託財産の純資産総額の200%までとして局面に応じて機動的に変更します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 運用プロセス

### Voice

#### 運用担当者からのメッセージ

当ファンドは、日本国内の上場株式と株価指数先物等を組み合わせることで、高いパフォーマンスを目指して運用しているファンドです。エコノミストやアナリスト等からの情報をもとに、値上がり期待のある銘柄を選定します。最終的には運用担当者が組入銘柄・組入比率などすべての意思決定を行うことにより、状況に合わせた機動的な運用が可能となっています。

現物株式の運用は中・長期的にTOPIX（東証株価指数）を上回る運用成果を目指します。短期的には比較的大きな価格変動もありますが、中長期的に高いリターンを獲得を目指すファンドです。

### 日本の取引所上場株式

#### 絞り込み

収益力、成長力、財務内容等から、日本の株式市場全体の動きを上回ると期待できる銘柄に絞り込みます。

#### 会議

毎週・毎月行われる会議で、投資環境や個別銘柄の信用力・流動性等を勘案し、投資対象候補銘柄を絞り込みます。

#### 分析

エコノミストから提供された経済情報を参考に、ファンドマネージャー、アナリストが投資対象候補銘柄について、様々な観点から分析します。

成長性

収益性

#### 先物取引

効率的な運用を目指すため、マーケット全体や個別株価の動向に応じて、日本の株価指数先物、株価指数・株券オプション等デリバティブ取引を活用します。

#### ポートフォリオ構築

業種配分やテクニカル分析を通して、リスク分散を図ります。また、相場見通しに基づいて株式の組入比率を決定し全体のバランスを整えます。

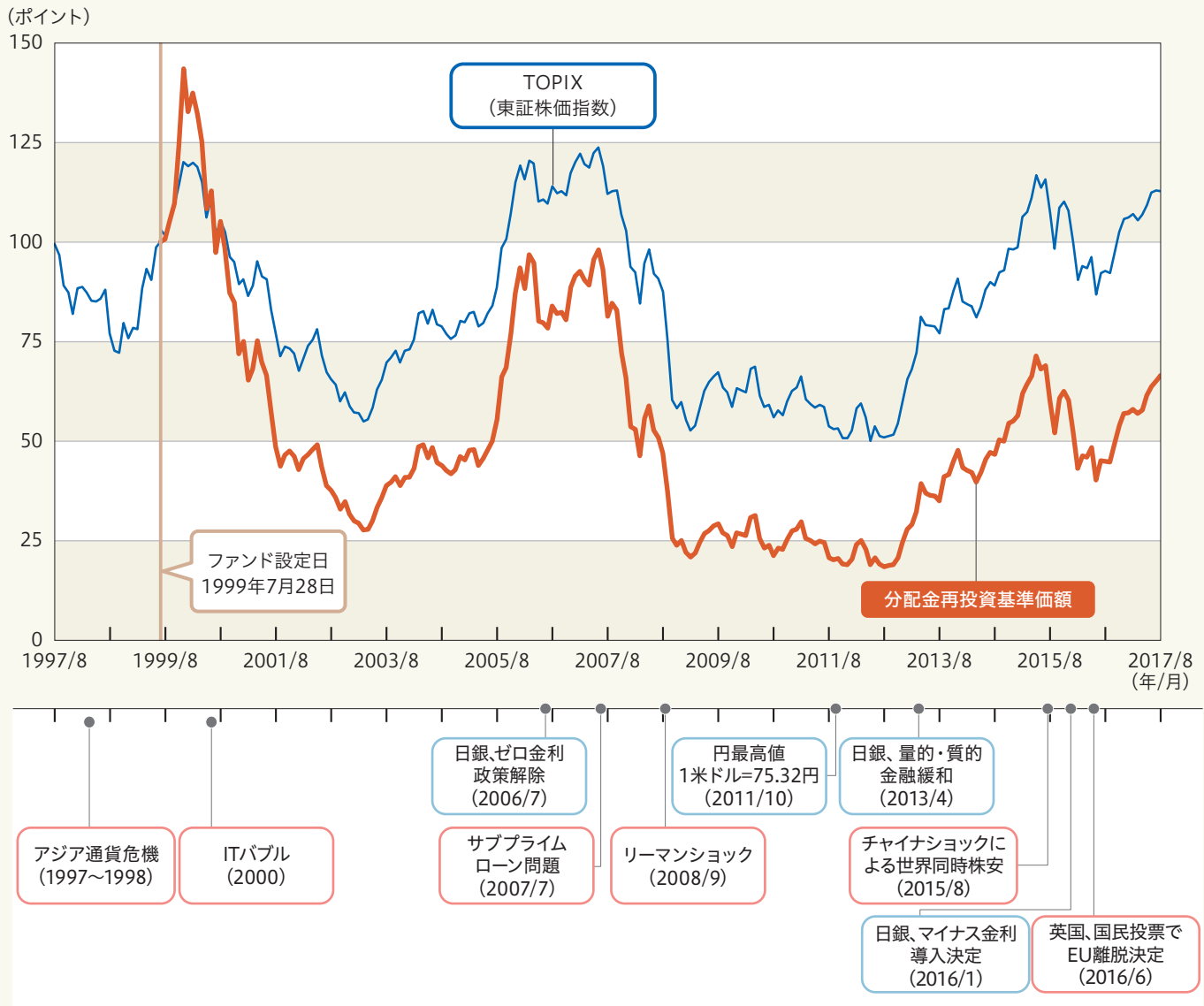
### ポートフォリオ

※上記は、投資者の皆さまに当ファンドの運用プロセスについてわかりやすくお伝えするため、専門用語等を言い換えたり、省略している場合があります。

※上記の運用プロセスは2017年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 参考指数および分配金再投資基準価額の推移

- 以下のグラフは、ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、参考指数(TOPIX(東証株価指数))およびファンドの分配金再投資基準価額の推移と国内外の主要な出来事を合わせて記載したものです。
- 分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
- ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



※データは1997年8月末～2017年8月末。ファンド設定時を100として指数化。

※参考指数(TOPIX(東証株価指数))は運用上の目標となるベンチマークではありません。

※参考指数(TOPIX(東証株価指数))の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

### 分配金再投資基準価額とは

分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したと仮定して計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示します。



## 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。
- 現物株式の組入れおよび株券オプション取引、株価指数等先物取引、株価指数オプション取引等を活用することによる株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の0%~200%の範囲内とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 分配方針

- 年2回（原則として毎年1月および7月の27日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超過して支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

## 基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式や株券オプション取引、株価指数先物取引および株価指数オプション取引等を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式や株券オプション、株価指数先物および株価指数オプション等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

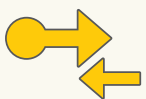
内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### 派生商品リスク…派生商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点



### ファンド固有の留意点

#### 株式組入比率に関する留意点

ファンドは、市況動向に応じて株価指数先物取引等を活用することにより、実質株式組入比率を信託財産の純資産総額の0%~200%の範囲で機動的に変更します。したがって、基準価額は株式市場全体の値動きと大きく異なることがあります。



### 投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## リスクの管理体制

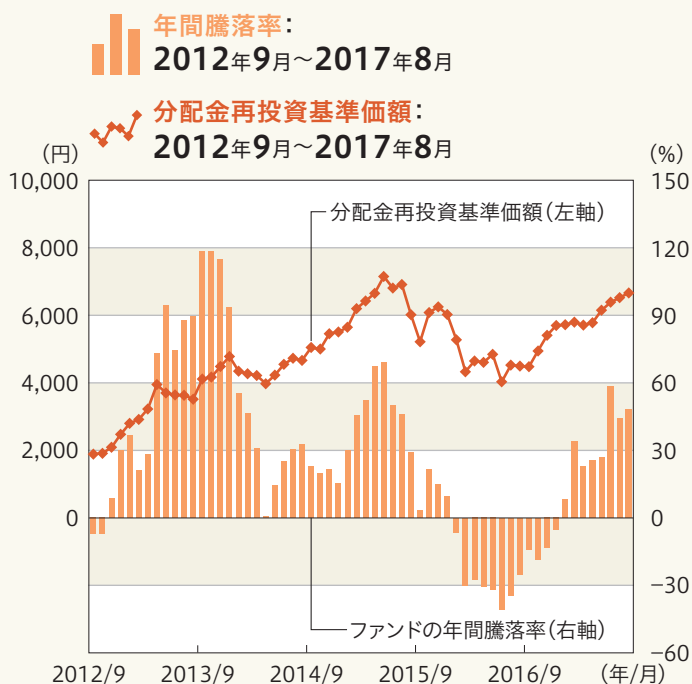
委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、法務コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に報告されます。



## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

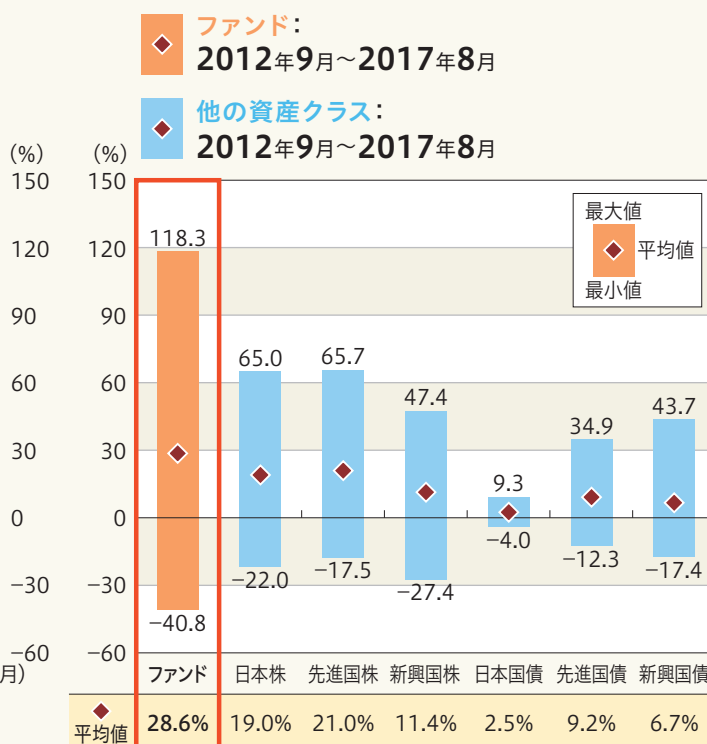
### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

|      |  |
|------|--|
| 日本株  | <b>TOPIX(配当込み)</b><br>株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。                                      |
| 先進国株 | <b>MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。                                    |
| 新興国株 | <b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)</b><br>MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。                                     |
| 日本国債 | <b>NOMURA-BPI(国債)</b><br>野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。   |
| 先進国債 | <b>シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</b><br>Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。                                |
| 新興国債 | <b>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)</b><br>J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。 |

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

# 運用実績

基準日:2017年8月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※2006年12月29日以降においては、分配実績はありません。

## 分配の推移

| 決算期     | 分配金    |
|---------|--------|
| 2017年7月 | 0円     |
| 2017年1月 | 0円     |
| 2016年7月 | 0円     |
| 2016年1月 | 0円     |
| 2015年7月 | 0円     |
| 設定来累計   | 3,112円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

### 資産別構成

| 資産の種類               | 国・地域 | 比率(%)  |
|---------------------|------|--------|
| 株式                  | 日本   | 83.76  |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) |      | 16.24  |
| 合計(純資産総額)           |      | 100.00 |

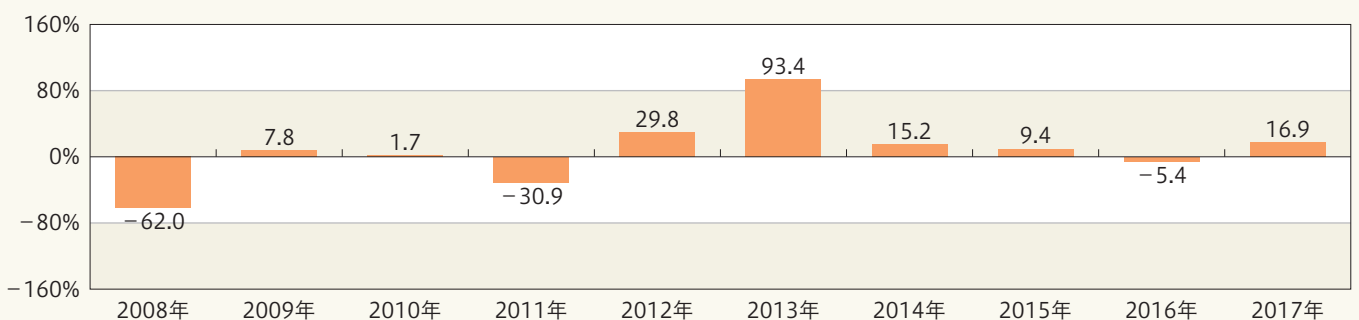
※株価指数先物取引の買建て 89.52%

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名    | 業種       | 比率(%) |
|------|----|--------|----------|-------|
| 日本   | 株式 | キーエンス  | 電気機器     | 5.04  |
| 日本   | 株式 | ダイフク   | 機械       | 4.37  |
| 日本   | 株式 | ディスコ   | 機械       | 4.26  |
| 日本   | 株式 | 日本電産   | 電気機器     | 3.99  |
| 日本   | 株式 | 前田建設工業 | 建設業      | 3.33  |
| 日本   | 株式 | 村田製作所  | 電気機器     | 3.23  |
| 日本   | 株式 | 富士機械製造 | 機械       | 3.07  |
| 日本   | 株式 | 信越化学工業 | 化学       | 2.96  |
| 日本   | 株式 | ニチハ    | ガラス・土石製品 | 2.88  |
| 日本   | 株式 | 小糸製作所  | 電気機器     | 2.85  |

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2017年のファンドの収益率は、年初から2017年8月31日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

|         |  |
|---------|--|
| 購 入 単 位 | 販売会社または委託会社にお問い合わせください。  |
| 購 入 価 額 | 購入申込受付日の基準価額となります。<br>ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。 |
| 購 入 代 金 | 販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。                                    |

### 換金時

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 換 金 単 位 | 販売会社または委託会社にお問い合わせください。             |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の基準価額となります。                  |
| 換 金 代 金 | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。 |

### 申込関連

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 申 込 締 切 時 間                       | 原則として、午後2時30分までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。  |
| 購 入 の 申 込 期 間                     | 2017年10月25日から2018年4月26日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                   |
| 換 金 制 限                           | —  |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し | 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。 |

### 決算日・収益分配

|         |   |
|---------|---|
| 決 算 日   | 毎年1月および7月の27日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収 益 分 配 | 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります)<br>分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。<br>分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。<br>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。 |

## お申込みメモ

### その他

|               |   |
|---------------|---|
| 信託期間          | 無期限です。(信託設定日:1999年7月28日)  |
| 繰上償還          | 委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が当初設定口数の10分の1または5億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。  |
| 信託金の限度額       | 3,000億円   |
| 公 告           | 日本経済新聞に掲載します。<br>ただし、2018年2月1日以降は、以下の通り変更される予定です。<br>原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ ( <a href="http://www.smam-jp.com">http://www.smam-jp.com</a> ) に掲載します。   |
| 運用報告書         | 交付運用報告書は、毎決算時作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。<br>なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。  |
| 基準価額の<br>照会方法 | ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。<br>また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「元気!」として掲載されます。  |
| 課 税 関 係       | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。<br>※上記は、2017年8月31日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 |

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

**購入時手数料** 購入価額に**3.24% (税抜き3.0%) を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

**信託財産留保額** ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時

**運用管理費用 (信託報酬)** ファンドの純資産総額に**年1.728% (税抜き1.6%)**の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。  
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜き)>

| 支払先  | 料率     | 役務の内容                                     |
|------|--------|---|
| 委託会社 | 年0.75% | ファンド運用の指図等の対価                             |
| 販売会社 | 年0.75% | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| 受託会社 | 年0.1%  | ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価           |

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

**その他の費用・手数料** 上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| <b>所得税及び地方税</b> | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
|-----------------|-------------------------------|

#### 換金(解約)時及び償還時

|                 |  |
|-----------------|--|
| <b>所得税及び地方税</b> | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |
|-----------------|--|

※上記は、2017年8月31日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。





資産形成なら **SMAM** 

おかげさまで15周年、エスマム